



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 作業開始時に「作業指示と危険予知」ミーティングの励行
- ② 建設機械等との接触災害をゼロとする
- ③ 熱中症予防対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 9月 1日

会 社 名 有限会社 丸二利根川組

代表者署名 利根川 好明 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228 - 8882)。